

要点録

会議名	日本維新の会 ガバナンス委員会中間取りまとめ手交式
日時	2025年6月15日(日)17:30~18:15
場所	国会議事堂内衆議院第26控室
出席者	日本維新の会:吉村洋文代表 ガバナンス委員会:竹中平蔵委員長、野村修也委員、原英史委員 事務局:河崎大樹大阪府議

ガバナンス委員会の竹中委員長、野村委員、原委員から吉村代表に中間取りまとめを手交し、各委員から内容説明がありました。要点は以下の通りです。

【概要】

党内外のガバナンス(統治)の強化に向けて、ガバナンス委員会による中間取りまとめの手交式を開催した。

報告を受けた吉村代表は、政党法の制定とガバナンスコードの策定の2本柱を中心に、提言を検討・実行していくことを表明した。

1. 竹中委員長の発言要点

(1) 政党法の制定(日本の政党全体への提言)

- ・ 会社に会社法があるように、政党にも政党法を制定すべき。
- ・ 政党は「党員のもの」であり、政党内の意思決定に党員の意思が反映されるべき。
- ・ 外部有識者を含む透明な意思決定の仕組みが必要。

(2) ガバナンスコードの策定

- ・ 維新の基本理念と方向性の再確認。
- ・ 国政維新、大阪維新、日本維新の関係性の明確化。
- ・ 公認プロセス、意思決定の見える化。
- ・ 幹部選考にスキル基準(スキルマトリックス)を導入。
- ・ 人材の流動性を高めながら育成・評価する制度の導入。
- ・ 先駆的なAIの活用。
- ・ 「永田町政治」からの脱却の象徴として、飲食ルール整備を。

2. 野村委員の発言要点

(1) 政党法で目指すもの

- ・ 「執行と監督の独立性」はガバナンスの基本原理。
- ・ 法的な最低限の枠組みの明文化を法制化すべき。

(2) ガバナンスコード策定にあたっての維新の課題

- ・ 地方政治からスタートした維新が永田町文化に染まるリスクに警鐘。
- ・ 国民目線から逸脱しない政治文化、主張の堅持が重要。
- ・ 特に飲食慣行は象徴的課題であり、最優先すべきは「飲食ルールの整備」。
- ・ 国民の血税を使った活動をすすめる原点に立ち返った意識、適正使用が求められる。

3. 原委員の発言要点

(1) 政党法制定の緊急性

- ・政治理念が希薄化し、選挙目的化する議員集団になることを防ぐために不可欠。

(2) ガバナンスコード策定にあたっての維新の課題

- ・実績のない議員の「地位の固定化」を防ぐ「人材を流動化する仕組みづくり」が必要。
- ・政治と民間、国と地方の間での人材の流動性を促進すべき。
- ・永田町政治からの脱却としての飲食ルールの制度化
- ・飲食ルールは、国家公務員倫理規定（1万円以上の飲食に届け出）や税法上の非課税基準（1万円）などを参考に、金額基準と第三者チェック体制を導入。

4. 吉村代表の発言要点

(1) 基本方針

- ・政党法制定と維新のガバナンスコード策定の両輪で改革を進める。
- ・政党法は国全体に関わる課題として維新が積極的に立案し、与野党に制定を呼びかける。

(2) 提言を受けての「永田町政治からの脱却」への対応

- ・まずは飲食ルールから党内で早急に議論・方針決定する。
- ・原委員から指摘を受けた国家公務員倫理規定（1万円以上の飲食に届け出）や税法上の非課税基準（1万円）を参考にルール化する。
- ・政治資金の非課税性を踏まえた上で、国民目線での金額やチェック体制を検討する。

(3) 提言を受けてのその他の取り組み

- ・候補者選定ルールの透明化。
- ・人材評価制度の導入。
- ・不祥事対策として内部通報窓口整備。
- ・AI 活用による監査・政策作成支援 など

5. その他重要論点・補足意見

- ・政治資金の不透明性と非課税特権が国民の不信を招いているとの認識。
- ・民間で実施する会計監査や内部統制が政党には欠如しているという制度的問題の指摘。
- ・黨員意思反映の一つとして社外取締役役に相当する「外部有識者」の制度的活用への提言。
- ・AI を活用した先駆的取り組み（例えば監査は既に全件監査の時代へ）。

6. 結語・今後の方針（吉村代表）

- ・飲食ルールの整備を「最初の一步」として実行する。
- ・政党法とガバナンスコードは参議院選挙後に本格始動する。
- ・改革姿勢を明確にし、国民の信頼回復を目指す。

当日の様子：令和7年6月15日(日) 17:30～ ガバナンス委員会中間取りまとめ手交式

<https://www.youtube.com/watch?v=6GqqEbKjndA>

